



人口の動き 1月1日現在 人口67,396人(前月比-57人) 男34,583人女32,813人世帯数32,583世帯

## 確定申告はインターネットで市県民税申告は郵送での提出にご協力を

記号の見方  
時日時  
場会場  
内容  
対象  
定定員  
費用  
申申し込み  
締め切り  
持ち物  
問問  
い合わせ

### 申告会場の混雑緩和のためご協力をお願いします

パソコンやスマホの操作ができる方は、自宅で所得税及び復興特別所得税(所得税等)の確定申告書が作成できます。完成した申告書は電子申告(e-Tax申告)や税務署へ郵送提出することで人と人の接触機会を減らすことができますので、ホームページ



国税庁

### e-Tax申告での送信方法

- ・マイナンバーカードを使って送信  
マイナンバーカードと読取対応のスマホを用意してください。
- ・ID・パスワードで送信  
事前の届出が必要です。ID・パスワード方式は暫定的な対応となりますので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

### 確定申告書の提出先

〒286-8501  
成田市加良部1丁目15番地  
成田税務署

### 事前の確認・資料作成をお願いします

- ・医療費控除の申告をする前に「医療費控除の明細書」を作成し完成させたものをお持ちください。会場内で領収書を確認しながらの作成作業は行うことができません。
- ・事業所得などがある方は、収支の内訳が分かる書類をまとめたくてお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症関連における課税所得となる給付金や支援金などを受けた場合は、申告する必要がありますので、対象になるのかを支給された機関などで事前に確認してください。
- ・ふるさと納税のワンストップ特例制度に申請している方は、5団体を超える自治体にふるさと納税をした場合や医療費控除などのために確定申告した場合、ワンストップ特例が適用されなくなります。ふるさと納税をしたすべての金額を寄附金控除に含めて確定申告することで、減税を受けることができます。

### <成田税務署の申告受付期間・会場>

成田税務署では、イオンモール成田において令和4年分の所得税等、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成と提出ができます。混雑緩和のため、入場整理券を当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行でも入手可能です。国税庁の公式アカウントを友だち追加し、手続きしてください。

**申告期間** 2月6日(月)～3月15日(水)  
(土曜・日曜日、祝日を除きますが、2月19日(日)・26日(日)は受け付けます)  
受付 午前9時～午後4時

※午前9時～10時の間は2階C入口のみ入場可

**申告会場** イオンモール成田2階イオンホール

**成田税務署の申告会場で申告ができるもの**

#### <所得税等の還付申告>

給与所得者や年金所得者で、確定申告の必要がない方でも、次に該当する場合は確定申告をすると所得税等が還付される場合があります。

- ・住宅をローンなどで購入した。
- ・多額の医療費を支払った。
- ・年末調整で生命保険料など控除の手続きができなかった。
- ・年の途中で退職し、勤務先で年末調整を受けられなかった。

#### <所得税等の確定申告>

所得税等の確定申告は、その年分の1月～12月すべての所得から控除を差し引いて計算した結果によって、所得税等を納付したり還付を受けたりするものです。

令和4年中に次のような所得があった方は、所得税等の確定申告をする必要があります。

- ・自営や農業などの事業所得がある。
- ・給与収入が2000万円を超える。
- ・給与以外の所得が20万円を超える。
- ・2か所以上から給与の支払いを受けている。
- ・所得税の源泉徴収を受けない給与がある。

#### 市役所の会場で申告できない内容にご注意

市役所の申告会場で受け付けできない相談内容は次のとおりです。事前に確認のうえ、該当する場合は、イオンモール成田で申告相談してください。

- ・申告分離課税の申告をする方(土地・建物、株式などの譲渡所得、先物取引に係る所得、一部の配当所得や利子所得など分離課税となる所得がある方)
  - ・総合課税となる譲渡所得(ゴルフ会員権、機械など)や山林所得などがある方
  - ・青色申告の方や新規開業して初めて事業所得を申告する白色申告の方
  - ・災害や盗難などの被害による雑損控除・災害減免の申告をする方
  - ・住宅借入金等特別控除を申告する方のうち、申告が1年目の方や連帯債務のある方、バリアフリー改修や省エネ改修などによる特定増改築等住宅借入金特別控除の申告をする方
  - ・過去の年分の申告をする方
  - ・準確定申告をする方
  - ・贈与税、消費税、相続税など、所得税または市県民税以外の申告をする方
  - ・このほか複雑な内容の申告をする方
- ※完成している申告書の提出は受け付けます。

#### <税理士による無料申告相談>

当日会場に入場整理券を配付します。混雑時には受け付けを早め(午前中)に終了する場合があります。

**時** 2月6日(月) 午前10時～午後4時

**場** 総合保健福祉センター

**持** 前年の申告書の控えや源泉徴収票など申告書に必要な書類、筆記具、本人確認書類など

※小規模納税者の所得税および個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税等の申告書を作成して提出できます。住宅借入金等特別控除の申告が1年目の方、土地・建物および株式などの譲渡所得がある場合は相談できません。

**問** 成田税務署 ☎0476-28-5151

#### <八街市役所の申告受付期間・会場>

市役所では、市県民税の申告と簡易な所得税等の確定申告の相談を受け付けます。感染対策および混雑防止のため当日番号札を配付します。(事前予約は行っていません)申告期間中でも受付方法などを変更する場合があります。

**申告期間** 2月16日(木)～3月15日(水)  
(土曜・日曜日、祝日を除きますが、3月12日(日)は受け付けます)

FAX 444-0815